

豊橋市立豊橋高等学校長
瀬戸市立瀬戸特別支援学校長 殿
豊田市立豊田養護学校長
各教育事務所長・支所長

愛知県教育委員会健康学習課長

今冬の学校におけるインフルエンザ総合対策の推進について（通知）

このことについて、平成26年11月19日付けで文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課から、別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、別記事項に留意するとともに、「平成26年度インフルエンザQ&A」及び県が開設しているインフルエンザに関するウェブページ（愛知県インフルエンザ情報ポータルサイト）を活用した情報収集等により、学校におけるインフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に努めてください。

なお、インフルエンザによる臨時休業の措置を講じた場合には、学校保健安全法に基づき速やかに所轄保健所へ連絡するとともに、別紙様式（平成21年4月10日付け21教健第56号通知中の様式3(1)及び様式3(2)）により健康学習課等へ報告を行うなど、適切に対応してください。また、所轄保健所の検体採取への協力をお願いします。

また、インフルエンザの出席停止期間については、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」と規定されていますので、これに沿って適切に対応してください。

おって、教育事務所・支所にあつては、管内の市町村教育委員会への周知及び指導をお願いします。

（参考）

○平成26年度 今冬のインフルエンザ総合対策について（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

○愛知県インフルエンザ情報ポータルサイト（愛知県健康福祉部保健医療局 健康対策課）

<http://www.pref.aichi.jp/kenkotaisaku/influ/index.html>

○学校において予防すべき感染症の解説（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1334054.htm

担 当 保健グループ

電 話 052-954-6794（ダイヤルイン）

E-mail kenkogakushu@pref.aichi.lg.jp

26教健第704号
平成26年12月 2日

各 県 立 学 校 長 殿

愛知県教育委員会健康学習課長

今冬の学校におけるインフルエンザ総合対策の推進について（通知）

このことについて、平成26年11月19日付けで文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課から、別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、別記事項に留意するとともに、「平成26年度インフルエンザQ&A」及び県が開設しているインフルエンザに関するウェブページ（愛知県インフルエンザ情報ポータルサイト）を活用した情報収集等により、学校におけるインフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に努めてください。

なお、インフルエンザによる臨時休業の措置を講じようとする場合には、あらかじめ健康学習課へ連絡した後、速やかに所轄保健所へ連絡するとともに、別紙様式（平成21年4月10日付け21教健第56号通知中の様式3(1)及び様式3(2)）により健康学習課等へ報告を行うなど、適切に対応してください。また、所轄保健所の検体採取への協力をお願いします。

また、インフルエンザの出席停止期間については、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」と規定されていますので、これに沿って適切に対応してください。

（参考）

○平成26年度 今冬のインフルエンザ総合対策について（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

○愛知県インフルエンザ情報ポータルサイト（愛知県健康福祉部保健医療局 健康対策課）

<http://www.pref.aichi.jp/kenkotaisaku/influ/index.html>

○学校において予防すべき感染症の解説（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1334054.htm

担 当 保健グループ

電 話 052-954-6794（ダイヤルイン）

E-mail kenkogakushu@pref.aichi.lg.jp

※ 別紙様式 略